

第1節 医務

安全で安心な医療を確保するため、医療法等の関連法令に基づき、医療施設等の許可・届出の受理・監視指導、医療安全相談、医療従事者の免許申請受付を行っている。

(1) 医療関連法規関係事務

① 医療施設等の許可、届出の受理

医療施設等の許可、届出の受理を行っている（医療法人の許可申請・届出については兵庫県への経由事務）。区役所において、医療従事者の免許申請の受付を行っている。

・ 医務関係許可・届出件数

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	許可	届出	計	許可	届出	計	許可	届出	計
病院	294	156	450	327	241	568	439	161	600
診療所	291	1,337	1,628	322	1,422	1,744	327	1,396	1,723
歯科診療所	55	241	296	61	316	377	55	301	356
助産所	1	5	6	1	5	6	2	19	21
衛生検査所	1	28	29	5	24	29	9	24	33
歯科技工所		24	24		27	27		20	20
施術所※		527	527		499	499		533	533
計	642	2,318	2,960	716	2,534	3,250	832	2,454	3,286

※施術所：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師が業を行う所。

・ 兵庫県への経由事務受付件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療法人 関連申請等	1,331	1,371	1,364

・ 医療関係施設数

	平成30年度末施設数			令和元年度末施設数			令和2年度末施設数		
	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床
病院	110	110		109	109		108	108	
診療所	1,629	56	1,573	1,637	55	1,582	1,651	52	1,599
歯科診療所	943	-	943	949	-	949	943	-	943
助産所	31	14	17	33	14	19	31	15	16
衛生検査所	18			19			21		
歯科技工所	255			255			259		
施術所	1,678			1,700			1,759		
計	4,664	180	2,533	4,702	178	2,550	4,772	175	2,558

・ 病院数

	病院数	病床数				
		500 ≤	300 ≤	200 ≤	100 ≤	100 >
平成30年度	110	3	18	6	40	43
令和元年度	109	3	18	6	40	42
令和2年度	108	3	18	6	41	40

②監視指導

医療法に基づき、立入検査（医療監視）を病院や人工透析を行う診療所へ原則年1回以上、病床（概ね10床以上）を有する診療所へ3年に1回実施している。介護保険法に基づき、介護老人保健施設等に対しても4年に1回実地指導を行っている。

・医療監視及び介護老人保健施設等実地指導件数

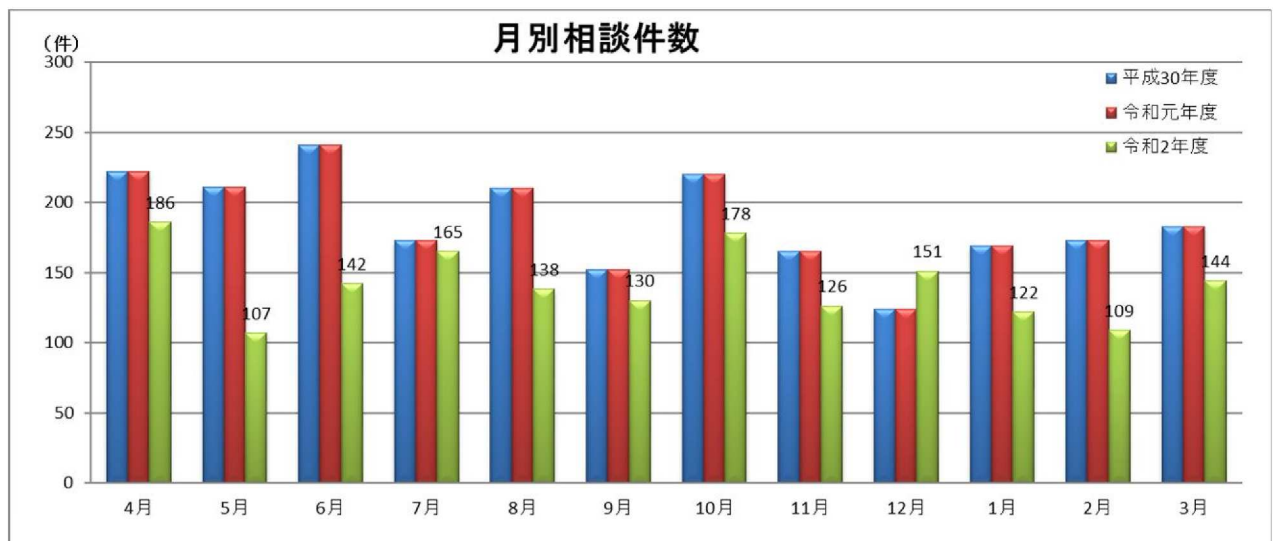
	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設 等	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等
対象数	110	51	56	109	50	57	108	49	55
実施数 立入検査	110	33	10	108	14	14	17	0	4
書類検査							91	38	18
不適合事項有 立入検査	28	24	5	72	7	9	11	0	4
書類検査							21	14	2
医療監視員 延べ動員数	526			480			58 (※)		

※ 令和2年の医療監視員延べ動員数は、立入検査実施分の数（書面検査のみの人員は含まない。）

③医療安全相談窓口

市民からの医療に関する相談・苦情に対応し、その結果を市民や医療関係者等へ提供している。医療安全推進協議会において相談窓口の運営方針等を検討し、体制の充実を図っている。

・相談件数（苦情を含む）



相談分類 (%)	苦 情	相 談
平成30年度	33.5	66.5
令和元年度	22.8	77.2
令和2年度	23.4	76.6

相談内訳 (%)	平成30年	令和元年	令和2年
医療行為・医療内容	24.7	26.5	23.6
コミュニケーションに関すること	13.7	12.3	9.5
医療機関の施設	1.7	1.3	0.9
医療情報の取扱	5.4	4.0	5.7
医療機関の案内	7.8	8.1	4.2
医療費	6.9	7.7	6.5
医療知識を問うもの	17.5	19.0	20.0
その他	22.3	21.2	29.6

④医療安全に関する研修・啓発

医療関係者に対して医療安全に係る研修を毎年実施し、市民へは「お医者さんへのかかり方」について出前トークを開催し啓発に努めている。

第2節 薬務

医薬品等の安全性を確保するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の関連法令に基づき、薬局、医薬品販売業等の許可・届出の受理・監視指導を行っている。また、毒劇物については、毒物及び劇物取締法に基づき、販売業者等の登録、許可監視指導を行っている。そのほか、薬物乱用防止対策、献血推進事業に取り組んでいる。

(1) 薬事関連法規関係事務

① 薬局等の許可、届出の受理

薬局等の許可、届出の受理を行っている。また、薬局における麻薬等の許可、届出に対する兵庫県への経由事務を行っている。区役所において麻薬免許等の申請、届出の受付を行っている。

・施設数

	薬 局	店 舗 販 売 業	高度管理 医療機器	管理医療機器
平成30年度	763	291	921	3,179
令和元年度	764	287	930	3,214
令和2年度	774	286	932	3,315

・許可申請・届出等件数

	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器
許可申請	66	30	74		78	17	85		71	18	48	
更新申請	114	50	72		85	16	72		76	19	52	
書換交付	5	3	13		4	5	10		6	12	7	
再交付	1	1	1		-	-	1		-	-	1	
変更届	3,919	1,065	656		3,800	1,004	556		3,893	1,086	681	
廃止届	54	26	57		87	21	102		44	20	59	
休止再開届	3	5	6		2	-	-		1	8	7	
開業届				110				119				150
廃業届				73				104				94
計	4,162	1,180	879	183	4,056	1,063	826	223	4,091	1,163	854	244

・麻薬等許可・届出進達件数

	麻薬小売業				麻薬					向精神薬		覚醒剤				合計
	免許申請書(新規)	免許申請書(継続)	変更届	廃止届	届出	廃業届出	調剤済麻薬廃業届	事故届	報告書	事故届	その他	(指定失効)報告書	原料麻薬届出書	事故届出書	(調剤済)届出書	
平成30年度																
令和元年度	87	267	414	73	794	257	228	4	0	2	1	115	41	1	0	2,284
令和2年度	60	259	367	37	786	339	322	4	0	0	0	50	37	1	22	2,284

※令和元年度より事務移譲

②監視指導

薬局、医薬品販売業等に対して立入検査を実施している。また、無承認無許可医薬品が製造（輸入）、販売されることがないように監視指導を徹底し、排除に努めている。

・監視件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
薬局	257	259	245	夏期一斉監視、 許可・更新許可 調査等
店舗販売業	116	86	89	
高度管理医療機器	179	192	157	
管理医療機器	389	476	434	
計	941	1,013	925	

(2) 毒物及び劇物取締法関係事務

①毒物劇物販売業等の登録、許可、届出の受理

毒物劇物販売業の登録・届出の受理、特定毒物研究者の許可・届出の受理、毒物劇物業務上取扱者届出の受理を行っている。

ア 毒物劇物販売業

・施設数

	一般販売業	農薬用品目販売業	特定品目販売業	合計
平成30年度	460	14	7	481
令和元年度	470	13	7	490
令和2年度	457	12	7	476

・登録申請等

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目
登録申請	38	—	—	20	—	1	26	—	—
更新申請	68	1	1	46	—	—	39	—	1
書換交付申請	7	—	—	5	—	—	3	—	—
再交付申請	—	—	—	—	—	—	1	—	—
合計	113	1	1	71	—	1	69	—	1

・届出件数

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目
変更届	77	1	—	69	—	2	74	2	2
廃止届※	19	—	—	18	1	1	36	1	—
合計	96	1	—	87	1	3	110	3	2

※ 現認廃止を含む

イ 特定毒物研究者

・研究者数、許可申請等

	研究者数	許可申請	書換交付申請	再交付申請	廃止届	所在地変更	変更届
平成30年度	24	1	1	—	—	1	2
令和元年度	25	1	—	—	1	—	2
令和2年度	21	1	—	—	1	—	2

ウ 毒物劇物業務上取扱者

・施設数

	電気メッキ業	金属熱処理業	毒劇物運送業	白蟻防除業	合計
平成30年度	11	—	18	—	29
令和元年度	11	—	18	—	29
令和2年度	12	—	17	—	29

・届出件数

	開設届	変更届	廃止届	合計
平成30年度	2	7	1	10
令和元年度	—	1	—	1
令和2年度	—	6	1	7

②監視指導

登録・届出業者等に対して監視指導を実施している。

・監視件数

	毒物劇物販売業	特定毒物研究者	業務上取扱者	合計
平成30年度	116	2	136	254
令和元年度	69	1	164	234
令和2年度	69	1	88	158

(3) 薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発及び市民からの相談受付を実施している。特に、全国的に大麻乱用者が増加傾向にあることに加えて、乱用者の低年齢化が懸念されることから、若年世代を対象に積極的に啓発活動を実施している。

・事業実績

- ・神戸市薬物等乱用対策推進会議の開催
- ・薬物等乱用相談窓口の設置
- ・広報・啓発関係
 - 神戸市薬物等乱用防止運動強化月間（麻薬・覚醒剤撲滅運動期間に同じ）、不正大麻・けし撲滅運動の実施、ダメ。ゼッタイ。普及運動、学校や地域における講習会による啓発、学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発活動、大学祭での啓発ブースの設置

(4) 相談・苦情受付

薬務に関する相談・苦情を受け付けている。なお、平成30年度より相談・苦情内容の分類を変更している。

・相談・苦情受付件数

NO		内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	相談	広告・表示に関すること	15	11	19
2		服用方法・使用方法に関すること	-	-	1
3		輸入・製造販売に関すること	3	2	5
4		保管管理に関すること	10	6	5
5		廃棄に関すること	-	1	2
6		該当性に関すること	6	1	4
7		その他	121	49	48
8	苦情	表示・広告に関すること	2	5	2
9		調剤過誤・不適切な販売に関すること	9	5	6
10		情報提供に関すること	-	5	0
11		無資格調剤・無資格者による販売に関すること	1	5	2
12		保管管理に関すること	-	1	2
13		従業員の態度・接遇に関すること	8	6	4
14		その他（管理体制等）	25	14	14
		計	200	111	114

(5) 献血推進事業

市民の医療に不可欠な血液を安全に安定して確保するため、啓発事業を実施している。

・事業実績

・広報・啓発関係
愛の血液助け合い運動、夏期献血推進強化月間、年末年始献血推進強化月間、はたちの献血キャンペーン、学生ボランティアによる献血推進活動
・厚生労働省、日本赤十字社、兵庫県が実施する多数献血団体に対する表彰推薦

・神戸市内における献血の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
献血者数		52,740	56,120	60,902
内 訳	200mL (%)	1,377 (2.6)	1,105 (2.0)	1,233 (2.0)
	400mL (%)	33,750 (64.0)	35,202 (62.7)	35,788 (58.8)
	成分献血 (%)	17,613 (33.4)	19,813 (35.3)	23,881 (39.2)